

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	13,071	8,940	16,717
経常利益(百万円)	3,237	1,713	3,272
四半期(当期)純利益(百万円)	2,146	829	2,071
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,136	843	2,064
純資産額(百万円)	13,197	12,791	13,126
総資産額(百万円)	15,481	13,930	15,649
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	173.07	66.87	166.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	85.3	91.8	83.9

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	58.71	20.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安・株高を背景にして消費者心理や企業の景況感が改善傾向を示すなど、景気回復の兆しが見えております。しかしながら、円安に伴う輸入原材料やエネルギーコストの上昇、消費税増税による景気減速の懸念等、景気下押しリスクは依然として存在しており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する電気機器業界におきましては、液晶テレビやパソコン等の販売が低迷する一方、スマートフォン（高性能携帯電話）などの携帯通信端末は引き続き好調な販売を維持しております。

また、当社グループの中心的市場である遊技機器市場（注1）におきましては、安定稼働が見込める一部の有力機種販売は堅調に推移しているものの、遊技ホールの厳しい収益環境を背景に全体としては引き続き低調に推移しているものと分析しております。

かかる環境の中で当社グループは、遊技機器市場向け主力製品であるグラフィックスLSI（注2）（サウンド、LED（注3）制御等の機能を統合した製品を含む）を中心に各種製品の販売に注力いたしました。また、遊技機器以外の組み込み機器市場（注4）に向けたグラフィックスLSIの採用拡大を図るとともに、100%出資子会社、株式会社ニューゾーンにおいてデジタル簡易無線分野に向けた製品開発にも注力いたしました。

主力製品である遊技機器市場向けグラフィックスLSIに関しましては、大型タイトルへ採用された前年同期と比較すると約30万個減の約112万個の販売にとどまりました。また、販売数量への影響として、AG4のリユースの影響も徐々に始めているものと分析しております。

LEDドライバLSI（注5）、メモリモジュール製品等の遊技機器市場に向けたその他製品に関しましては、メモリモジュール製品が特定顧客の需要動向により前年同期を大幅に下回る販売となりました。以上によりグラフィックスLSIと合算した同市場向け各種LSI製品の売上高は前年同期比32.3%減となる8,675百万円となりました。

遊技機器市場以外の組み込み機器市場向けグラフィックスLSIに関しましては、前年同期比3.2%減の158百万円の売上高となりました。また、顧客の開発支援用ソフトウェアや株式会社ニューゾーンの売上高等のその他製品の売上高に関しましては、前年同期比25.6%増となる106百万円となっております。以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同期比31.6%減となる8,940百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比24.8%減となる4,095百万円となりました。売上総利益率では相対的に利益率の高いグラフィックスLSIの販売比率が上昇したため、前年同期に比して約4ポイント上昇となる45.8%となっております。また、販売費及び一般管理費は、次世代製品にかかる試作開発費の計上等により前年同期比7.1%増となる2,384百万円となりました。以上により、営業利益は1,711百万円（前年同期比46.9%減）、経常利益は1,713百万円（前年同期比47.1%減）となりました。また、当第3四半期連結累計期間において訴訟和解金400百万円を特別損失に計上しており、四半期純利益は829百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

（注1）「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場を意味しております。

（注2）「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うための当社LSI製品を意味しております。

（注3）「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われております。

（注4）「組み込み機器市場」とは、遊技機器以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。遊技機器や医療機器のみならず自動販売機や生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当します。

（注5）「LEDドライバLSI」とは、遊技機器に搭載されるLEDを効率的に制御するためのLSIを意味しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末との比較で1,718百万円減少となる13,930百万円(前連結会計年度末比11.0%減)となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少(3,386百万円)や売掛金の増加(774百万円)、商品及び製品の増加(567百万円)等によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末との比較で1,383百万円減少となる1,139百万円(前連結会計年度末比54.8%減)となりました。

主な要因は、未払法人税等の減少(1,041百万円)によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末との比較で334百万円減少となる12,791百万円(前連結会計年度末比2.6%減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、現在当社では、一般に採用されている各種買収防衛策を導入しておりませんが、当社が掲げる企業理念を支持する者が会社を支配する者が望ましいと考えております。当社企業理念に照らして不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社企業理念や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るため、必要かつ適切な措置を検討する方針であります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,504百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成25年6月17日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における資金は、9,878百万円となっております。この資金は、当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の現金及び預金残高である5,878百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券(有価証券)での運用資金3,999百万円で構成されております。

当第3四半期連結会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成25年6月17日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営者の問題意識と今後の方針について」に記載の内容から重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,402,252	12,402,252	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	12,402,252	12,402,252	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	12,402,252	-	1,018	-	861

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 12,399,500	123,995	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,752	-	-
発行済株式総数	12,402,252	-	-
総株主の議決権	-	123,995	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決株式に係る議決権の数2個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式54株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,264	5,878
売掛金	720	1,494
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	581	1,149
原材料及び貯蔵品	1	0
その他	256	572
流動資産合計	14,823	13,094
固定資産		
有形固定資産	239	249
無形固定資産	51	45
投資その他の資産	535	541
固定資産合計	825	836
資産合計	15,649	13,930
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	401	343
未払法人税等	1,041	0
資産除去債務	20	-
その他	1,031	763
流動負債合計	2,496	1,106
固定負債		
資産除去債務	25	32
その他	1	0
固定負債合計	26	32
負債合計	2,523	1,139
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	11,243	10,894
自己株式	0	0
株主資本合計	13,123	12,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	16
その他の包括利益累計額合計	2	16
純資産合計	13,126	12,791
負債純資産合計	15,649	13,930



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	13,071	8,940
売上原価	7,621	4,844
売上総利益	5,450	4,095
販売費及び一般管理費	2,225	2,384
営業利益	3,224	1,711
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	2	1
未払配当金除斥益	2	2
その他	2	1
営業外収益合計	12	8
営業外費用		
為替差損	0	5
投資事業組合運用損	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	0	6
経常利益	3,237	1,713
特別損失		
訴訟和解金	-	400
特別損失合計	-	400
税金等調整前四半期純利益	3,237	1,313
法人税等	1,090	484
少数株主損益調整前四半期純利益	2,146	829
四半期純利益	2,146	829

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,146	829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	13
その他の包括利益合計	9	13
四半期包括利益	2,136	843
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,136	843
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	146百万円	96百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	372	30	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月16日 定時株主総会	普通株式	868	70	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	310	25	平成25年9月30日	平成25年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	173.07円	66.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,146	829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,146	829
普通株式の期中平均株式数(株)	12,402,235	12,402,198

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 平成25年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	310百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月19日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

### (2) 訴訟

当社は、平成22年4月14日付でヤマハ株式会社（以下、「原告」という。）より同社保有特許権の侵害に関し製品の製造等差止及び損害賠償の請求を求める訴訟の提起を受け、係争中でありましたが、平成26年1月8日付で裁判上の和解が成立いたしました。

訴訟の提起があった年月日

平成22年4月14日（訴状送達日：平成22年4月23日）

訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称：ヤマハ株式会社

住所：静岡県浜松市中区中沢町10番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 中田 卓也

訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当該訴訟は、当社が製造、販売するサウンドLSI製品及びマルチ機能LSI製品が原告の保有する5件の特許を侵害するとして、当該製品の製造等差止と損害賠償を求める旨の訴訟が提起されたものです。

本件は、第1訴訟（3件の特許侵害）と第2訴訟（2件の特許侵害）にて審理され、第1訴訟については、平成24年8月31日付で東京地方裁判所より原告の請求を棄却する判決が言い渡された後、原告が判決内容を不服として知的財産高等裁判所に控訴しており、また、第2訴訟については、平成25年9月12日付で請求の趣旨拡張の申し立てがなされておりました。

当社は原告の主張する特許侵害の事実はないものとして、当社の正当性を主張、立証してまいりました。この度、裁判所での協議内容及び訴訟の長期化による影響などを慎重に検討した結果、知的財産高等裁判所に係属する第1訴訟において、第2訴訟の取り下げを含め、平成26年1月8日付で裁判上の和解に合意いたしました。

和解の主な内容

当該訴訟対象の特許権の使用に関し、解決金400百万円の支払いを含め円満に裁判上の和解が成立し、当該訴訟に関するすべての係争が終了いたしました。

当社の業績に与える影響

当社は、本和解の成立に伴い、当第3四半期連結累計期間において訴訟和解金400百万円を特別損失として計上いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社アクセル

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。